

Ⅱ 玉川上水の現状と課題

Ⅱ 玉川上水の現状と課題

1 水路及び^{のり}法面

素掘りの開^{きよ}渠が残る玉川上水中流部では、全体にわたり、霜崩れや乾燥^{はく}剥離によってオーバーハング状、直壁状の^{のり}法面²となっていたり、更には水路周辺からの雨水流入によって浸食を受けている箇所が見られます。

こうした箇所は、中流部の中でも上流域（小平監視所から鷹の橋まで）及び下流域（新橋から浅間橋まで）で顕著に見られ、^{のり}法面・^{のり}法肩³のケヤキ等の巨木やフェンスが法面等の崩壊に伴って倒れ、緑道等の利用者や周辺の民家に影響を及ぼす恐れがあります。

そのため、各箇所の状況に応じて未然防止策を講じることが必要となっています。



＜上水小橋下流側＞



＜松影橋下流側＞

写真-1 崩落した水路法面の状況

² 切土や盛土によって人工的に造られた斜面。また、その斜面。ここでは、水路の壁面を指します。

³ ^{のり}法面の最上端

＜崩落の危険がある法面の分類＞

法面の状況を整理すると崩落形状、原因等の違いから次のように分類できます。

表-1 法面崩落タイプの分類

法面状態の分類	崩落の要因	分布
オーバーハング状法面 ^{のり}	霜崩れによる表層土壌の流亡（崩落）	上流域及び下流域の水路右岸
直壁状法面	土壌の乾燥による表層土壌の流亡（剥離 ^{はく} ）	上流域及び下流域の水路左岸
傾斜状（雨水流入による崩落法面）	周辺からの雨水の流入による表層土の流亡	下流域の右岸

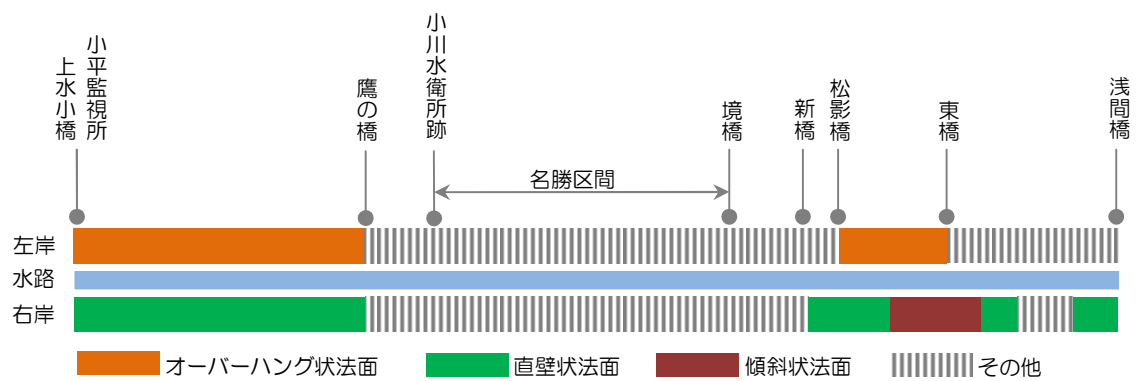


図-2 中流域における各崩落タイプの分布（模式図）

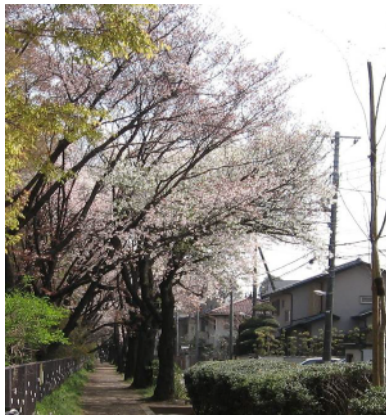
2 樹木

(1) ヤマザクラ並木

名勝「小金井（桜）」に指定されているヤマザクラ並木は、近年、交通量の増加やケヤキをはじめとする高木の成長などで桜の生育環境が大きく変化し、活力低下が見受けられます。

桜の中には、比較的良好な生育状況を保っている箇所もありますが、枯死や欠損が目立つ箇所もあります。生育している桜でもケヤキ等の繁茂により、枝張りや日照に支障が生じているものが多く、樹勢が低下する原因になっていると考えられています。

桜の樹勢を低下させている樹木には^{せん}剪定や伐採を行う、また、欠損した箇所などには後継樹木を補植するなどの対応が必要です。



比較的良好な生育状況の箇所
＜小金井橋下流右岸＞



樹勢が低下している箇所
＜もみじ橋上流左岸＞



桜の欠損箇所
＜新橋（武蔵野市）下流左岸＞



補植事例
＜小金井橋下流右岸＞

写真-2 ヤマザクラの状況

(2) 植生管理

玉川上水中流部は全区間で、ケヤキの高木をはじめとする樹木が緑地空間を形成し、周辺住民や来訪者に憩いの場として親しまれています。

こうした中、東京都水道局は「緑の保全事業都・区市連絡協議会」⁴に諮るなど地元と協議しながら、可能な範囲で植生⁵管理を行ってきました。しかし、区間の距離が長いこともあり、成長した樹木や落ち葉により生活環境に障害が生じたり、中低木の繁茂により眺望が損なわれていたりする場所があります。

こうした状況に対応しながら、良好な雑木林を維持していく必要があります。

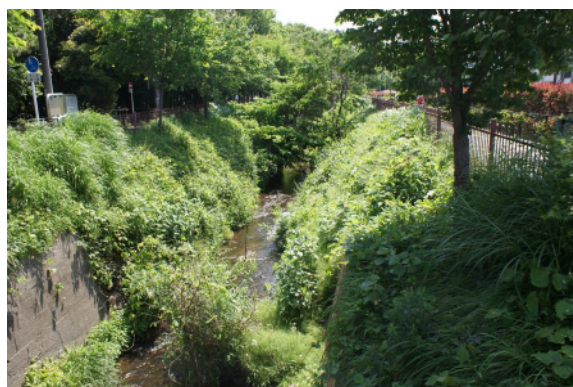


写真-3 樹木伐採後に下草が繁茂した法面

⁴ 玉川上水の緑の保全事業の推進に関する事項についての検討や情報交換を行うために、東京都関係局、沿線区市、住民が構成メンバーとなり、平成9年度から設置されています（東京都環境局主宰）。

⁵ ある場所に生育している植物群のこと。ここでは、樹木や草花など、玉川上水に生育する植物を指します。

3 緑道・歩道

中低木の繁茂により、散策時、通行時に玉川上水の水路がよく見えないなど、眺望が損なわれている箇所が多くなっています。

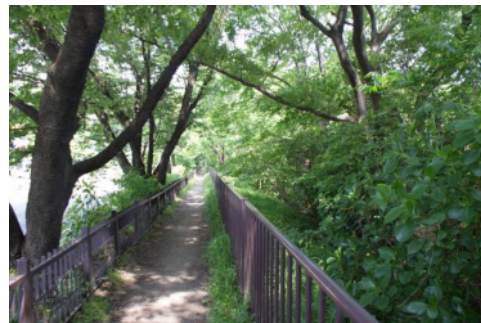
また、フェンスから水路までの距離が区間によってまちまちであり、特に水路から離れている場合は、水路が散策者の目に触れにくく、玉川上水を身近に感じるための妨げとなっています。

さらに、玉川上水沿いには、その大半に緑道や歩道が整備されていますが、部分的に緑道や歩道が途切れている区間があり、一時的に車道を歩いたり横断したりしないと通行できず、安全で快適な利用を損なっています。

維持管理上支障がなく、また、改善等が可能な箇所については、緑道や歩道の整備を行って通行の連続性を確保することが必要です。



＜上流域の橋＞



＜名勝区間の緑道＞

写真-4 橋梁や緑道からの眺望の状況



＜ 小川水衛所跡付近 ＞



＜ 境水衛所跡付近 ＞

写真 - 5 散策路の状況

4 その他

(1) 説明板

玉川上水沿いには、史跡や名勝をはじめ、周辺の遺構や植生等に関するサイン（説明板や解説板等）が様々な管理者により設置されています。

しかし、玉川上水が江戸・東京の水道事業に重要な役割を果たしてきた水道施設として、また、貴重な土木施設・遺構として高い歴史的価値を有していることについて説明したものは必ずしも多くありません。

(2) フェンス

玉川上水用地のうち、フェンスの外側は、道路や緑道として東京都建設局や地元自治体が管理していますが、管理者の違いによりフェンスの種類が異なります。

このため、フェンス自体は保安施設としての機能を果たしてはいますが、一つの文化財としてのまとまりという観点からみると、統一性に欠けている状況があります。



メッシュタイプ（黒色）



縦格子タイプ（黒色）



メッシュタイプ（緑色）



縦格子タイプ（茶色）

写真-6 現在設置されている玉川上水沿いフェンス（例）

(3) PR活動

玉川上水が人々に親しまれ、末長く継承されていくためには、その価値を魅力的に、分かりやすく提示していかなければなりません。

しかし、玉川上水に関する情報は、都の各局や地元自治体、地元団体等で個別に収集・公開され、必ずしも分かりやすく提示されてはいません。